

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市指定管理者選定等審議会
開 催 年 月 日	平成30年 7月 3日 (火)
開 始 ・ 終 了 時 刻	9時00分 から 11時05分まで
開 催 場 所	弘前市役所 前川新館6階大会議室
議 長 等 の 氏 名	清藤 憲衛
出 席 者	委員 清藤 憲衛 (会長) 委員 熊谷 幸一 委員 飯島 裕胤 委員 小林 太郎 委員 菊池 励美
欠 席 者	なし
施設所管部職員の名	(弘前市立百石町展示館) 市民文化スポーツ部長 三浦 直美 文化スポーツ振興課長 栗島 博美 文化スポーツ振興課長補佐 吉崎 拓美 文化スポーツ振興課係長 柴田 賢 文化スポーツ振興課主事 葛西 弘典 (御所温泉) 相馬総合支所長 田中 稔 相馬総合支所総務課長補佐 蒔苗 篤 相馬総合支所総務課主査 白戸 里佳 (弘前市まちなか情報センター) 商工振興部長 秋元 哲 商工政策課長 中村 工 商工政策課長補佐 竹内 孝行 商工政策課係長 鼻和 孝夫 商工政策課主査 長谷川 亘 商工政策課主事 野呂 拓未 (城北公園交通広場) 都市環境部長 柳田 穰 都市政策課長 天内 隆範 都市政策課長補佐 小山内 孝紀

	<p>都市政策課主幹 羽賀 克順 都市政策課主幹 木村 敬之 都市政策課総括主査 佐々木 真樹子 (弘前市都市公園等) (弘前市緑地公園) 都市環境部長 柳田 穰 都市政策課主幹 木村 敬之 公園緑地課長 神 雅昭 公園緑地課長補佐 鳴海 淳 公園緑地課主幹兼係長 寺山 敏彦 (公開武家住宅等) (瑞樂園) 教育委員会 教育部長 野呂 忠久 教育委員会 文化財課長 成田 正彦 教育委員会 文化財課長補佐 神 弘樹 教育委員会 文化財課主幹兼係長 小石川 透 教育委員会 文化財課主事 金野 人史 教育委員会 文化財課主事 清野 優雅</p>
事務局職員の 職 氏 名	<p>ひろさき未来戦略研究センター副所長 澁谷 明伸 ひろさき未来戦略研究センター 情報分析・行革・連携担当総括主幹 蒔苗 元 情報分析・行革・連携担当主事 富田 正史</p>
会議の議題	<p>案件 1. 弘前市立百石町展示館ほか計342施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等について</p>
会議結果	<p>案件 1. 弘前市立百石町展示館ほか計342施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等について</p> <p>(1) 弘前市立百石町展示館 弘前市立百石町展示館の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p> <p>(2) 御所温泉 御所温泉の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p> <p>(3) 弘前市まちなか情報センター 弘前市まちなか情報センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p>

	<p>(4) 城北公園交通広場 城北公園交通広場の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p> <p>(5) 公開武家住宅等 公開武家住宅等の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p> <p>(6) 瑞楽園 瑞楽園の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p> <p>なお、弘前市都市公園等並びに弘前市緑地公園については、継続審議を行うものとする。</p>
<p>会議資料の名称</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 案件対象施設及び指定管理者候補者選定方法一覧（資料1） ・ 指定管理者制度に係る今後のスケジュール（資料2） ・ 指定管理者制度の導入に係る方針（資料3） ・ 弘前市指定管理者選定等審議会委員名簿（資料4）
<p>会議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)</p>	<p>1 開会 2 案件 3 その他 4 閉会</p> <hr/> <p>2 案件</p> <p>【以下、施設所管部からの説明、質疑等の概要】</p> <p>(議長) 全体の概要について、事務局の説明を求める。</p> <p>(事務局) 案件1「指定管理者候補者の選定方法等について」審議する施設は、一覧に記載のとおり弘前市立百石町展示館等の9グループ計342施設となっている。これは、平成31年4月をもって現在の指定期間が満了するため、今年度更新手続をとるものである。</p> <p>(議長) 弘前市立百石町展示館等の9グループ計342施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等について、審議を行う。会議の進め方は、募集グループごとに、担当部からの</p>

説明及び質疑を行い、審議することとする。

それでは、弘前市立百石町展示館の選定方法等について市民文化スポーツ部から説明をお願いします。

＜施設所管部 説明＞

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

小額修繕について、こういった方法で委託することになるのか。

(施設所管部)

施設で修繕が必要になった場合に、その都度、業者から見積書をもらい提示された金額に基づいて行うことになり、特に仕様書に基づいて行うということではない。金額としては1件あたり税込み20万円未満のものに対して指定管理者で行うこととしている。

(委員)

こういった経緯で今回、管理費に含めることにしたのか。

(施設所管部)

指定管理者が、より迅速に動けるとというのが第一にある。指定管理者側で修繕が必要となった場合に、すぐに業者に来てもらい確認して発注をかけるメリットがあることから、一部を指定管理料に含めることにした。

(委員)

いままでは、なぜ含めていなかったのか。どのようにしていたのか。

(施設所管部)

これまでは市で見積もり合わせなどを行い、業者を選定して支払いを行っていたものである。今回から指定管理者に業務を移して迅速に対応してもらうものである。

(委員)

メリットとしては迅速に動けることだが、デメリットとして指定管理者に義務は無いから、十分な補修を行わない可能性があり得ると思うが、どういう風に考えているのか。

(施設所管部)

毎年、モニタリングを実施していることから、その点については対応出来るものと考えている。

(委員)

一般的にメリット・デメリットがあることから、毎年のモニ

タリングをしっかりと実施してほしい。

(委員)

管理費予算について、145万円増やしているというのは、これまで委託した業務の実績を踏まえてのことか。

(施設所管部)

いままでの実績を踏まえて算定している。

(委員)

成果指標にある利用件数とは、具体的に何を利用したのか。

(施設所管部)

施設の展示室貸館の利用件数の数値である。

(委員)

貸館の使用料はどうなっているのか。入館料は取っているのか。

(施設所管部)

基本的に入館料は取っていない。市に入るものは貸館利用としての使用料が入るもので、入館料と取るということになれば催事者側で徴収することになる。

(委員)

使用料の実績は。

(施設所管部)

平成28年度では、265万2千円となっている。

(委員)

資料に記載の、自主事業での展示スペースのみならず敷地内での利用、というのはどういうことか。

(施設所管部)

展示スペースでは3室しかなく、稼働率も高いということから駐車場等の活用も可能でないか、ということである。

(委員)

貸館にかかる収入は何処に入るのか。指定管理者が努力して貸館利用を増やした場合はどうなるのか。

(施設所管部)

収入は市に入るものである。利用料金制では無いため、貸館の収入は全て市に入る。

(議長)

他に質問等がなければ、弘前市百石町展示館の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

(議長)

次に、御所温泉の選定方法等について、相馬総合支所から説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

成果指標における利用者目標数についてどのように考えているのか。

(施設所管部)

指定管理前の平成 25 年度の実績が最高であったため、これを基準としている。

(委員)

今後の目標数はどうするのか。

(施設所管部)

過去 3 年の平均値を参考にして決定していきたい。

(委員)

使用料の実績では平成 29 年度では約 2400 万円で指定管理料が約 3000 万円となっている。使用料で賄えないとあるが、市ではどのように考えているのか。

(施設所管部)

試算してみたところ、現在の使用料は 65 歳未満が 300 円、65 歳以上は 200 円となっているが、これを一律 50 円値上げすると、経営が成り立つという。逆に上げると利用客数が減るのではないかという見込みもあり、現状のままとなっている。

(委員)

資料にある適正な人件費設定が必要とは、どのようなことか。

(施設所管部)

前回の指定管理者選定時は、所長級は不要とし、指定管理者も了解のもとで受諾したものであるが、実施してみると、法人の考えでは所長級を設置する必要があるということになったが、市では従来どおりの考えで実施したものである。もともと所長を置かず実施しており、そこに経費をかけると、直営より経費が増加する状況になりかねないので、所長を置かないということにしている。

(委員)

もう少し利用者数を増加させる取り組みを提案していただきたいと思うが、その辺についてはどのように考えているのか。

(施設所管部)

現在の指定管理者で、まだ実施されていない提案がある。これは、平日の日中、どうしても利用者が減るため、指定管理者が有する老人施設の入所者をバスで連れてきて、利用者を増加させる取り組みである。これまでに実施したのは健康講座と売店の設置。今後の利用者増加に向けては、そういうところも考えていただきたいと思う。

(委員)

出来るだけ有意義な提案をしてほしいと思う。かつ、きちんと実行できる提案を評価してほしい。資料でみると施設的には豪華なものとなっているので、もう少しなんとかならないものかと思う。

(施設所管部)

もう一つの提案としては、雨よけスペースに面積があるので、弥生いこいの広場から、動物を借りてきて、お客を集めるというもので、日中の老人施設からの利用者増の提案と一緒に、実施していただきたいと考えている。

(委員)

他の施設でも有効な提案なので、ぜひ実施していただきたい。

(議長)

他に質問等がなければ、御所温泉の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

(議長)

次に、弘前市まちなか情報センターの選定方法等について、商工振興部から説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

改めて指定管理料の増額理由についてお聞きしたい。

(施設所管部)

人件費の基本給の増額、事務費の増額、管理費として業務委託の部分を指定管理者で契約しており、いままで市で持っていた分を指定管理で負担してもらうものである。

(委員)

追加になる部分ほどの部分か。

(施設所管部)

水道代や燃料費など過去 3 年の実績ベースの平均を基に算出して、指定管理者に実施してもらうもので、このことにより特段、市の支出が増えるものでない。

(委員)

事務費については、これも追加でお願いするということか。

(施設所管部)

過去 3 年の実績ベースに基づいて支出するものである。

(委員)

なぜ、市から替えることにしたのか。

(事務局)

今回は指定管理施設の約 8 割が一斉更新となるが、導入目的が民間事業者での効率的な実施ということで、市に事務手続き等が残り、効率化出来ていないところもあり、このタイミングで出来るところは、指定管理者側に移すことで調整したものである。

(委員)

事業目的で、中心市街地に賑わいを創出し活性化を図るとしているが、来館者数で賑わいを測るものと理解するが、もう少し工夫できないか。

(施設所管部)

自主事業として、サイクルネットの他に、喫茶の売店、プレイガイド等の事業を実施していただいた。その他指定事業も実施し、いろいろ工夫してもらっている。

(委員)

賑わいにつながり、生み出すような事業を実施してほしいと考える。この施設は単に来客者数が多ければ良いだけで無く、目的にある街の賑わいにつながるような取り組みについて実施してほしい。

(施設所管部)

土手町通りで行われるイベントと連携して事業を展開するほか、これまで以上に周知や支援、まつりと連動した取り組みを指定管理者にお願いしていきたい。今後は吉野町と都市計画道路が出来ることによって、拠点としての役割を果たしていくためにイベントと一緒に集客を図っていきたい。

(議長)

他に質問等がなければ、弘前市まちなか情報センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、

妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

(議長)

次に、弘前市城北公園交通広場の選定方法等について、都市環境部から説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

開園日と休園日の関係について、11月から3月まではどのようなになっているのか

(施設所管部)

11月1日から3月31日までは休園となっている。

(委員)

市が行う交通安全教室と、自主事業のすみ分けはどうなっているのか。

(施設所管部)

各保育所や幼稚園に対し、交通安全教室開催の日時照会を行い調整して出向いており、その際には指定管理者にも手伝ってもらっている。自主事業については市を介さず、直接指定管理者が現場に行き親子で交通マナーを学んでもらったりしている。通常管理業務以外で企画を催し、利用者の増加を図る取り組みを行っている。

(委員)

有料施設の金額はいくらなのか。

(施設所管部)

SL、ゴーカートともに1回100円という形になっている。

(委員)

有料金額の100円は直接、市に入るのか。

(施設所管部)

そういうことになる。ゴーカートも全ての種類に乗りたがる気持ちになる人もおり、ゴーカートに乗ると職員が踏切等に立って指導するなどして楽しみながら交通ルールを学んでいる。

(議長)

他に質問等がなければ、弘前市城北公園交通広場の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥

当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

(議長)

次に、弘前市都市公園等の選定方法等について、都市環境部から説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

収支状況の実績について、平成 28 年度の事務費が約 2400 万円と他の年度に比べて変動が大きい理由は。

(施設所管部)

毎年購入するものと、それ以外のものがあり、その年々で変わっているが、手元に資料が無く、詳細についてのちほど、お伝えする。

(委員)

平成 31 年度の収支予算では、事務費が 1367 万 5 千円となっているが。

(施設所管部)

先ほどの質問について、平成 28 年度には除草の焼却処分の単価が上がり、キロ 5 円のところが、キロ 10 円と倍になり、値上がり分で約 150 万円増えている。ただ、全体として 600 万円ほど増えているので、その点については改めて整理してお伝えする。

(委員)

事務費と管理費の記載が逆になっているのでは。

(事務局)

改めて事務局で確認して、皆様にお伝えする。

(議長)

改めて精査してほしい。

(委員)

件数が多い案件となっており、いくつかの団体が候補者として名乗りを挙げることが想定されるのでは。

(施設所管部)

想定されるが、これまでに問合せ等はない。ただ、254 公園に同じ内容の作業ということで、草刈り、植栽の維持管理、遊具

やトイレの清掃を実施してもらうことになるので、同じ業者が同じ基準で一元化し市民サービスも均等が図られ、経費の削減にもつながると考えている。

(委員)

公園に対する苦情とかはどうなっているのか。

(施設所管部)

公園の除草について実施してほしいとか、市民が気持ちよく利用してもらう公園であるため、苦情というより要望は挙がっており、その場合は直ぐに指定管理者に連絡して、その中で優先順位をつけて、市民のニーズに対してバランスをとっている。

(委員)

現在の職員体制について、課長や係長はどういう必要性があるのか。

(施設所管部)

指定管理の実施前には業務委託を行っており、その体制を継続して、班編成を構成して作業にあたっている。課長や係長は作業の統括として維持管理に務めており、資料には現在の指定管理者の統括メンバーを記載しており、人件費には実際の現場作業員の分も含まれている。

(委員)

人件費の積算の根拠はどこに記載されているのか。

(事務局)

積算根拠の資料は添付しておらず、募集要項等にも掲載していない。

(施設所管部)

質問は、常勤理事や課長の業務が何で、本当に必要なのかというところだと思う。

(委員)

指定管理者側の会社としては必要だと思うが、指定管理にかかる人件費として、そのまま計上されているのであれば、少しやりすぎだろうと思う。

(施設所管部)

人件費の単価などについて整理してお伝えしたい。

(委員)

これに関連して、今回の指定管理については公募であり、指定管理料は約 7700 万円、3 から 4 つの班編成で行うということであれば、例えばエリアごとや、3 ないし 4 グループに分けて公募するというのも議論していく必要があるのではと考える。その結果として、全てを 1 者が引き受けるということであれば、それはそれだと思うが。例えば造園協会とかは維持管理の実績

もあることから、次回以降の公募についてはグループ化での公募を考えてほしい。

(施設所管部)

このあと、緑地公園の説明となるが、こちらも含め、公園は住民のものであり、公園のあり方や管理の仕方、誰が面倒みてどういう風に使っていくのか、もう少し住民目線で考えていく必要があり今年度から検討していきたいと考えている。そういったところを踏まえた形で、エリアで分けるとか分割するとか、一体で行うとかを考えていきたいと思う。ただ、今回については一体で実施することで、これまでの実績を踏まえて効率的と考えている。今後については社会情勢を踏まえながら見直すところは見直していきたい。

(議長)

人件費の積算について、公園の指定管理でどれだけの人数を要するかという配置条件に基づいて積算することが重要と思っているので、のちほど積算の資料を提出してほしい。

(事務局)

管理費及び事務費の突出していた部分と人件費を含めて再度、資料を整理し直して、改めて審議していただきたい。

<委員了承>

(議長)

次に、弘前市緑地公園の選定方法等について、都市環境部から説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

収支状況について管理費が平成 29 年度 950 万円で、平成 28 年度 19 万 6 千円とあり、資料にはトイレ清掃業務の記載があるが、清掃業務は平成 29 年度だけのものなのか。

(施設所管部)

吉野町緑地整備におけるトイレ清掃業務を平成 29 及び 30 年度で行ってもらったもので、平成 31 年度から吉野町緑地整備の管理会社で実施する予定である。

(委員)

平成 31 年度予算の「その他」の 50 万円増えているのは。

(施設所管部)

消費税について、これまで内税にしていたものを、外税として記載することとして、消費税の負担分などを「その他」欄に記載したものであるが、詳細についてのちほど、お伝えしたい。

(議長)

この部分についても、のちほど精査してほしい。こちらも保留ということにしてよろしいか。

<委員了承>

(議長)

次に、公開武家住宅等の選定方法等について、教育委員会から説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

市も周辺の整備を含めて、力を入れている施設と思うが、自主事業についてユニークであり、そのなかで資料に記載の剣術披露のイベントで 100 名前後しか来ないというのは、人数が少ないのでは。イベントは 1 日だけなのか。

(施設所管部)

1 日だけであり、午前・午後と 2 部で分けて実施した。全体で 100 名前後ということである。

(委員)

このイベントの PR とかは。

(施設所管部)

ポスターを作製して、観光案内所とか、集客が見込まれる施設に配付した。

(委員)

まつり期間での実施であれば、まつりでの PR も出来るのではと思う。イベント自体は完全に指定管理者の支出となるが、そういった部分も含めて誘客を見込むことも指定管理の選定で考え、もう少し上手な PR 方法も考えてほしい。

(施設所管部)

施設自体は、それほど大きな施設ではなく、1 回で受け入れられる人数が限られてくることから、回数をこなすとか、そうした形で人数を増やすとか考えていきたい。

(委員)

資料に記載の、ジャズライブなどは有料で行ったのか。参加人数は。

(施設所管部)

ジャズライブ及びアルパコンサートについては、有料で行い、1人3000円で開催した。観覧者は約20名ほどである。

(委員)

多ければいいというものではないが、もう少し何か工夫されたらと思う。

(議長)

他に質問等がなければ、公開武家住宅等の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

(議長)

次に、瑞楽園の選定方法等について、教育委員会から説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

収支状況について平成27年度から人件費と管理費の数字が逆転しているのはなぜか。

(施設所管部)

人件費について平成26年度までは、庭園の維持管理について人件費に混ぜ込んで積算していたものであるが、平成27年度からは専門的な技術を必要とすることから、管理費として別々に分けることとしたものである。この施設は、建物と庭園とに分かれるが、建物の管理については人件費、庭園の管理については管理費としたものである。

(委員)

指定管理者の条件として大石武学流の技術を要するとしたが、それが出来る事業者はどれくらいあるのか。

(施設所管部)

津軽地方には約400の大石武学流庭園があり、いろいろな業者が携わっている。何社あるかは掴み切れないが、選定の際に

は、庭園を管理してきたことを確認していくことになると思う。一定程度の事業者はあると思っている。

(委員)

この施設は市民の誇りとなり得るし、観光客にも改めて認識してもらおうなど、凄く良い施設なので、もう少し大きく出来ないかなと思う。例えば何かとタイアップするとか、施設の価値を高める使い方が出来ないか。

(施設所管部)

指定管理者自体が大学とか食べ物関係とか、いろいろな団体と連携しながらイベントを開催している。市独自でも、定住自立圏の関係から大石武学流庭園をPRする事業を実施している。そうした部分を含めて相乗効果をもたらせて入館者数が増えている状況にある。また、黒石市の金平成園や尾上の盛美園と連携しているほか、毎年市独自でバスツアーを実施している。

(委員)

諸外国では、商業主義的な利用があるが、馴染まないものか。

(施設所管部)

やはり、大石武学流の価値を保ちながら、庭園を見ていただくということを基本として、あるべき姿と考えている。まず、そうしたところを実施しながら、指定管理者が上手に活用していくことが大事と考えている。

(委員)

入館は無料ということだが、有料は検討したのか。

(施設所管部)

文化財自体が、植物資材が枯渇・高騰化し、施設の維持管理に相当な経費が掛かる状況にある。また文化財も収益性を上げることが叫ばれている状況にある。そうしたこともあり我々も考えてはいるが、これまでの間、無料で公開してきたこともあり、有料化の際には何らかの付加価値というか、いまの内容を充実させないと、市民も理解できないと考える。また、この施設は駐車場がなく、教育委員会として保存活用計画を作成し設備の充実を図りながら有料化を検討するなど、トータルで考えていくことが必要だと思う。

(議長)

他に質問等がなければ、瑞楽園の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

	<p>(議長) 今後の予定について事務局から説明をお願いします。</p> <p><事務局から今後の予定について説明></p> <p>(議長) 質問がなければこれで案件審議を終了する。</p>
その他必要事項	会議は非公開である。